



ボランティア保険について

ここ数年、ボランティア活動中の事故が増加しています。ボランティアをされる際は是非ご加入されることをおすすめします。

但し、活動内容によっては、加入できない場合もございますので、詳しくは最寄りの各市町村社協の窓口にご相談ください。

※保険料(掛金)は年度により異なります。

加入申込者

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体

※団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体など

ボランティア活動保険

【手続方法】

- ①所定の「加入申込書」に必要事項を記入・捺印の上、保険料(掛金)を添えて、最寄りの社会福祉協議会にご提出下さい。既作成の名簿がある場合は「加入申込書」に名簿コピーを添付して下さい。(名簿の書式は問いませんが、個々の加入者の加入プランを明記して下さい。)
- ②社会福祉協議会がその内容を確認、受付印を押印し、保険料(掛金)を受領することによって加入申込手続きの完了といたします。

【補償期間】

4月1日午前0時から3月31日午後12時までとなる

※中途加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時から3月31日の午後12時までとなる。

ボランティア行事用保険

【手続方法】

「加入依頼書」に必要事項をご記入・捺印の上、**行事開催日の前日までに保険料(掛金)を振込み**、払込受付証明書を加え依頼書の3枚目に貼って最寄りの社会福祉協議会の担当窓口にお申し込み下さい。**宿泊を伴う行事の場合は「参加者名簿」もご提出下さい。**



ただちに、加入申込手続きを行った社会福祉協議会へご連絡ください。

下記の場合、保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。

- 事故が発生してから30日以内に連絡がない
- 賠償事故の場合、日本興亜損保の承認なしに示談した
(示談に際しては、日本興亜損保の承認が必要ですので、必ず事前にご相談ください)

平成29年度 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

●後遺障害もフルカバーなので安心です!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円(限度額)	1,800万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
	葬祭費用保険金(特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

※天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険負担保約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこぼした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事におけるケガ、賠償(主催者責任)を補償!!

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

保険金額

A・B・Cプラン共通 (A・Cプランは熱中症危険補償特約セット)

保険金の種類		補償内容	
ケガの補償	死亡保険金	400万円	
	後遺障害保険金	400万円(限度額)	
	入院保険金日額	3,500円	
	手術保険金	入院中の手術	35,000円
		外来の手術	17,500円
	通院保険金日額	2,200円	
賠償責任	対人事故	1名・1事故 2億円(限度額)	
	対物事故	1事故 1,000万円(限度額)	

※賠償責任の補償の限度額は、補償の対象となるリスクの種類ごとに適用されます。

保険料(1名あたり)

※詳しい内容は、パンフレットをご覧ください。

Aプラン (宿泊を伴わない行事)		
A1の行事	A2の行事	A3の行事
1日 28円 (最低保険料 560円)	1日 126円 (最低保険料 2,520円)	1日 248円 (最低保険料 4,960円)
Bプラン (宿泊を伴う行事)		
1泊2日(2日間)	2泊3日(3日間)	
239円	293円	
Cプラン (宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できない行事)		
A1の行事		
1日 28円 (最低保険料 560円)		

送迎サービス補償

(傷害保険)

- ◆送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

- ◆ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 引渡先 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL:03(3349)5137
 受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK16-16929 2017.2.3作成)